

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年5月27日 京都地方法務局舞鶴支局 登記官 幸 浩司

記

意見又は資料の提出先

〒602-8577

京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地

京都地方法務局不動産登記部門 地図整備室

電話番号 075-231-0243（直通）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
第1304-2022-0099号	舞鶴市字岸谷小字村中146番1	宅地	52・13㎡
第1304-2022-0100号	舞鶴市字岸谷小字村中146番2	畑	72㎡
第1304-2022-0101号	舞鶴市字岸谷小字村中146番3	公衆用道路	86㎡
第1304-2022-0102号	舞鶴市字岸谷小字村中146番4	公衆用道路	26㎡
第1304-2022-0103号	舞鶴市字岸谷小字村中202番1	畑	13㎡
第1304-2022-0104号	舞鶴市字野原小字オクズロ10059番	山林	43438㎡
第1304-2022-0105号	舞鶴市字野原小字オクズロ10059番1	保安林	66㎡
第1304-2022-0106号	舞鶴市字野原小字オクズロ10059番2	保安林	66㎡
第1304-2022-0107号	舞鶴市字野原小字オクズロ10059番3	保安林	66㎡
第1304-2022-0108号	舞鶴市字野原小字縄手551番乙	雑種地	29㎡
第1304-2022-0109号	舞鶴市字野原小字縄手551番丁	雑種地	39㎡
第1304-2022-0110号	舞鶴市字野原小字縄手551番丙	雑種地	39㎡
第1304-2022-0111号	舞鶴市字野原小字縄手551番戊	雑種地	59㎡